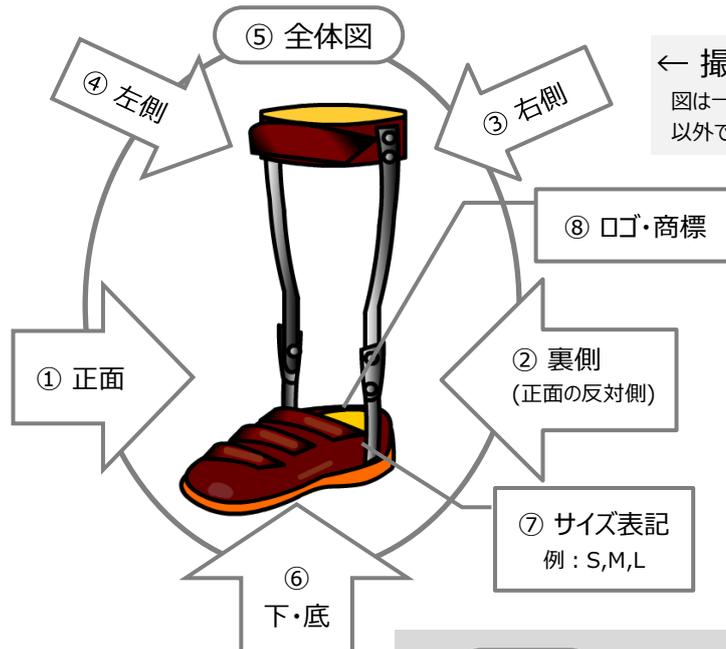


## (1) 撮影方法について

▶ 切り取り線以下の「装具作製確認書 別添 作製した装具の写真」とともに、下記の方向 及び 箇所について撮影して下さい。

- ① 正面
- ② 裏側（正面の反対側）
- ③ 右側
- ④ 左側
- ⑤ 全体図
- ⑥ 下・底
- ⑦ サイズ表記（ある場合）
- ⑧ ロゴ・商標等（ある場合）
- ⑨ 取り扱い説明書・製品箱（ある場合）

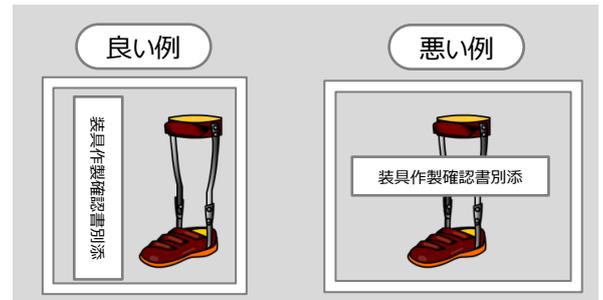


### ← 撮影方法の例

図は一例です。足の装具や靴型装具以外でも同じように撮影して下さい。

### 【ご注意】

「装具作製確認書 別添 作製した装具の写真」が治療用装具を隠すことがないように撮影して下さい。



## (2) 撮影した写真を、下記いずれかの方法で健康保険組合までご提出ください。

(ア) 撮影した写真を印刷し、健康保険組合まで「装具作製確認書」に添付し、提出。

宛先：〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋5-2-7  
サノヤス健康保険組合 宛

(イ) 撮影した写真の画像データを、健康保険組合までメールで送信

送信先メールアドレス：sanoken@sanoyas.co.jp

----- ✂ ----- キリトリ ----- ✂ -----

## 装具作製確認書 別添 作製した装具の写真

(1) 記号-番号	(2) 被保険者名	(3) 受診者名
—		
(4) 療養費支給申請書に添付の「意見書 及び 装具装着証明書」に記載の事項		
① 作製した治療用装具名	② 装具を作製することが決まった日	年 月 日
	③ 装具を装着した日（納品日）	年 月 日